

東日本大震災と学校の危機管理

— 3. 1 1の学校・教職員対応の実態から見えてくるもの—

国土舘大学 北 神 正 行

1. 本稿の目的

本稿は、東日本大震災という「危機」に対して、学校・教職員はどのような判断のもとで、いかなる行動を取ったのか、そこにどのような学校の危機管理をめぐる学校経営・教育経営上の課題を見出すことができるのかを、日本教育経営学会のプロジェクトチームが行った平成23年度文部科学省委託研究「震災時における学校対応の在り方に関する調査研究」の調査結果をもとに検討することを目的とする。

2011(平成23)年3月11日に発生した宮城県沖を震源とする東日本大震災は、マグニチュード9.0、10メートルを超える大津波によって死者行方不明者約2万人という大惨事をもたらした。その中で、多くの児童生徒も津波の犠牲となった一方で、学校の適切な判断によって被害を最小限に食い止めたところも数多く存在する。震災という「危機」に直面した場合、学校はどのような判断のもと、いかなる行動を取ることが求められるのか。「想定外」とされた今回の震災対応から何を学び、次への備えをいかに進めていくことが求められるのか。今回の震災は、こうした課題を我々に投げかけているという。

本稿では、そうした問題意識のもと、調査研究の一環として実施したアンケート調査の結果を中心に、その一部を紹介しながら、調査研究全体から見えてきた学校の危機管理をめぐる今後の課題について検討するものである。なお、アンケート調査は、被災した学校を対象に2011(平成23)年12月に実施した。調査対象の抽出は、岩手・宮城・福島については、『東日本復興支援地図』(昭文社)に示された被災地域に立地する公立の小・中学校を、また、茨城・栃木・千葉・東京については、インタビュー調査に伺った学校を対象に、全体で300校に調査票を送付し、217校から回答を得た(回収率:72.3%)。

2. アンケート結果にみる学校対応の実際

(1) 学校の被災状況—「危機」の源

まず、学校が直面した「危機」の源である当日の地震規模について見てみると、「震度7」とする学校が24校(11.1%)、「震度6強」が76校(35.0%)、「震度6弱」が62校(28.6%)と、これらで全体の74.8%を占めている。調査対象が被災地域に立地する学校であったとはいえ、いかに、激しい揺れに襲われた学校が多かったかが数字上でも現れているといえる。

その結果、学校には次のような被害が発生している（複数回答）。

- ・「児童・生徒の死傷者」27校（12.4%）
- ・「教職員の死傷者」3校（1.3%）
- ・「教職員やその家族の被災」183校（84.3%）
- ・「建物（校舎や体育館）の目立った被害」115校（52.9%）
- ・「津波による学校への人的・物的被害」48校（22.1%）
- ・「液状化による学校への人的・物的被害」20校（9.2%）
- ・「校舎内の停電」181校（83.4%）
- ・「学校の通信手段の一時途絶」199校（91.7%）

こうした被害状況に関して、学校の危機管理という点で注目されるのが、「学校の通信手段の一時途絶」（91.7%）と「校舎内の停電」（83.4%）という数値の高さである。激しい揺れに襲われた学校の多くにおいて停電が発生し、電話などの通信手段が奪われる状況に追い込まれたということである。ここには、危機管理という点で2つの課題を見出すことができる。その一つは、通信手段の断絶によって外部からの情報入手の手段が失われ、避難の判断や指示を行う上での大きな支障になったという点である。そこには、同時に「不安」という危機を増大させる要素が含まれている点に留意が必要となる。もう一つは、停電によって校内放送が使えず、避難行動を指示する上で支障になったという点である。実際、避難指示に校内放送が使用可能であった学校は50校（27.3%）にとどまっている。これらは、まさに「想定外」の事態であり、既存の危機管理マニュアル・避難マニュアルの見直しという課題を投げかけているといえる。それは、津波に対する避難対策という点でも同様の課題を提起しているといえる。

調査結果でもう一つ注目する必要があるのは、半数以上の学校で「建物（校舎や体育館）に目立った被害」が生じている点である。学校の耐震化や非構造部材の耐震対策の課題があらわになったといえる。特に、体育館の天井材等の落下防止対策は、そこが避難所として使用されることを考えると速やかに実施する必要があるといえる。学校施設そのものについては、耐震化が進み、その耐震性が確認され、構造的に堅牢と判定されたとしても、体育館の天井材崩壊といった二次部材被害には別途の対応が必要であることが確認されたものだといえる。

なお、「教職員やその家族の被災」が183校（83.4%）で発生しているが、その中で教職員が子どもたちの安全確保や避難所運営に献身的に取り組んでおり、長期にわたる震災対応という点からは、彼らのサポート体制をいかに構築していくかということも危機管理という点からの課題の一つとして検討される必要があるといえる。

（2）危機対応の実際—判断の拠り所

上記のような「危機」に直面した学校は、何をもとに判断し、行動することによって「危機」に対応したのか。その問いに対する回答結果は、以下に示すようなものとなっている（複数回

答)。

- ・「自らが得た情報」138校(63.6%)
- ・「災害時における避難マニュアル」132校(60.8%)
- ・「これまでの訓練」107校(49.3%)
- ・「自身の過去の経験」99校(45.6%)
- ・「教職員からの助言」84校(38.7%)
- ・「保護者・地域住民からの助言」61校(28.1%)
- ・「その他」26校(12.0%)

「危機」に直面した時に、何を判断の拠り所とするかは、その後の展開に大きな影響を及ぼすことにもなる。そうした点から、調査結果を見てみると、「災害時における避難マニュアル」や「これまでの訓練」といった日常の備えがいざという時の判断の拠り所となっている姿を指摘することができる。と同時に、「自ら得た情報」や「自らの過去の経験」「教職員からの助言」「保護者・地域住民からの助言」など、直面する「危機」の状況を的確に判断する上で必要な情報を収集しながら判断を行っている姿も指摘できる。ここには、「想定外」とされた今回の大震災に対して、既存の避難マニュアル・危機管理マニュアルだけでは十分な対応ができないという現実を見て取ることができる。それは、言葉を変えていうならば、マニュアルには有効性ととも限界が存在し、今回の震災では、その限界を超える判断を現場で培われた経験や情報(実践知)によって行い、危機に対峙した姿があるといえる。

こうした危機対応の姿は、児童生徒の避難行動に対しても同じように指摘できる。調査結果を見ると、「あらかじめマニュアル等で定めた場所への避難を指示した」とする学校が163校(75.1%)存在する一方で、「あらかじめマニュアル等で定めていた場所への避難を当初から変更した」学校も60校(27.6%)存在していた。また、児童生徒の下校体制をめぐる安全確保についても、「安全確認ができるまで下校を見合わせた」学校が154校(71.0%)、「通常とは異なる下校体制をとった」学校が151校(70.0%)に上っている。さらに、保護者への児童生徒の引渡しについても、「マニュアルに従って引き渡した」学校が131校(60.3%)あったが、「警報解除など、安全確認ができるまで引渡しを見合わせた」学校も48校(22.1%)あり、学校独自の判断をしたところが一定数で存在している。

今回の震災では、通信手段の一時途絶という外部情報が入らないという厳しい状況の中で、児童生徒の安全確保に向けた学校の判断と行動が問われている。今回の震災は、マニュアルで想定した範囲をはるかに超える「想定外」の事態であり、マニュアルだけにに基づく判断の在り方が問われているといえる。特に、保護者への引渡しについては、マニュアルに従って引き渡した結果、津波に遭遇して亡くなるという不幸なケースも報告されており、マニュアル通りの対応が正しかったかどうかは、結果だけでは判断できない今後の課題を大きく残したといえる。

(3) 震災時のリーダーシップと学校の組織的対応

直面した「危機」に対して、学校では誰が、どのような動きを行ったのか。危機管理の場合、管理職の陣頭指揮とそのもとでの組織的対応が重要となるが、その点で調査結果を見てみると、当然のことではあるが、「校長」とした学校が194校(89.4%)、「副校長・教頭」とした学校が20校(9.2%)であった。「副校長・教頭」と回答した学校は、震災当日、校長が出張等で不在の学校であった。

このように、管理職が中心となって「危機」に対応した姿が見て取れるが、「危機」への対応は学校が組織を挙げて取り組まなければならないものでもある。その点で、管理職以外で学校全体に影響を及ぼすリーダーシップを発揮した教職員の存在を尋ねた結果を見てみると、「教務主任」(58.1%)、「養護教諭」(42.9%)、「学年主任」(40.6%)、「安全・防災主任」(33.6%)、「事務職員」(32.3%)となっており、それぞれがその職務に応じた場面でリーダーシップを発揮している姿を読み取ることができる。このうち、教務主任の中には、震災当日、管理職がいずれも不在で自らがリーダーとなって避難指示を行った学校も存在する。また、養護教諭については、被災者の養護や介護、子どもたちのケアといった場面で、期待される専門性を発揮した姿が報告されている。

こうした結果は、「危機」に直面した場合、学校が組織として動いている姿を表すものだけといえるが、アンケート調査では、さらに教職員間の組織的協力関係について尋ねる質問も行っている。具体的には、「学年主任から学級担任への情報伝達」「学年主任から管理職への情報伝達」「教職員間の相互の協働体制」について、「円滑であったか」どうかを尋ねるものである。その結果を見てみると、「円滑であった」とする割合が、それぞれ174校(80.2%)、173校(79.7%)、183校(84.3%)という回答であり、組織的に対応していた学校の姿を見て取ることができる。これらも、日頃の備えとそこでのリーダーの的確な指示がその背景にあるといえる。ただ、それぞれの項目で約20%が「円滑にいったところと、うまくいかなかったところがある」という結果でもあり、その点での点検作業とそれに基づく見直し方策の構築が求められているとも指摘できる。

(4) 地域からの学校支援と避難所運営

学校が直面する「危機」を乗り越えていくためには、学校だけの取り組みには限界があり、地域の支援の有無が大きな意味を持つてくる。この点について、震災当日の学校に対する保護者や地域の支援の有無とその内容に関する調査結果を見てみると、まず、支援の有無については、「あった」と回答した学校は123校(56.7%)である。その内容は、一つは児童生徒の下校途中における安全確保や帰宅支援、第2次避難所への移動の協力といったものである。もう一つは、避難所となった学校に対するもので、水・食糧・毛布・ストーブ・発電機等の提供、教職員の宿泊先の提供といった支援である。しかし、こうした支援について震災前に事前に話し合い、取り

決めがあった学校は12校(5.9%)に過ぎず、今後の課題の一つとして検討が求められる点だといえる。

こうした地域との連携の在り方をめぐる問題は、避難所運営という点でも指摘できる。回答があった215校(無回答が2校)のうち事前に避難所として指定されていた学校は174校(80.9%)、そのうち実際に避難所を開設または地域住民等の避難場所として機能した回答した学校は125校(58.1%)であった。いかに多くの学校が地域の防災拠点として機能しているかが分かる結果だといえる。そのためか、避難所としての学校に対する地域からの支援については、事前の取り決めがないにも関わらず、125校中99校(79.2%)の学校で地域からの支援があったと回答している。しかし、その一方で避難所開設とその後の運営について、「すべて」あるいは「多くを」教職員によって対応したとする学校が、125校中93校(74.4%)に上り、校長を中心とする教職員の力によって運営と対応がなされていた姿が浮かび上がる。改めて、教職員を抜きにした避難所の開設と運営は成り立たなかったことが確認できるとともに、地域との連携体制の構築の必要性という課題を投げかけているといえる。

学校主体による避難所運営という点では、市町部局との連携についても指摘できる。具体的には、避難所の開設とその後の運営にあたり市町部局や担当者との連携がスムーズであったと回答した学校は、125校中70校(56.0%)にとどまっている。避難所の開設・運営については原則、市町村の災害対策担当職員が管理責任者となるなど、災害対策担当部局の管理下に置かれることになるが、半数はスムーズではなかったと回答している。今後の課題として、震災を想定した避難所運営に係る具体的で実践的なシュミレーションを行うことなど、事前の準備が求められているといえる。

なお、東京や千葉では、震災当日、交通手段の断絶によって数多くの帰宅困難者を引き受けた学校が存在する。ここには、都市型災害の特徴である不特定多数の避難者を引き受ける避難所としての学校の在り方について改めて検討することの必要性があらわになったといえる。阪神淡路大震災の経験を問い直し、地域住民を含めた日頃からの情報交換が問われているといえる。

3. 今後の防災教育、危機管理の在り方—自由記述にみる提言—

アンケート調査では、「今回の震災を踏まえ、今後の防災教育や危機管理の在り方などについてご意見がありましたらご自由にお書き下さい」という自由記述式の質問項目を設けている。その結果、117校(53.9%)の学校から回答を得ている。それらは、震災に直面した学校が、その当事者として他の学校に発する「メッセージ」という意味を持つものだといえる。

(1) 防災教育の在り方について

まず、学校における防災教育の在り方については、「自らの命は自らが守る」という基本的な考え方のもとで、自ら危険を予測し、回避するための能力を身につけさせ、行動に移すことができる力の育成の必要性が指摘されている。例えば、「児童自身が、自分自身で判断し、自分の安

全を守る能力の育成を図っていかなければならない（生きる力の育成）」「自然災害時は、生徒が単独で受ける場合を基本として防災教育のあり方を検討する（個人の判断で適切に命を守る方策を身につけさせたい）」「これまでの訓練に加え、今後は児童が自分自身をどのように守るか地域実態や個々に想定される場合に対応し、行動していける力を身につける指導をしていく必要がある」といった指摘である。また、こうした力を確実に身につけさせるためには、「各教科、道徳、特別活動等、防災教育の視点から指導内容の精選・重点化を図った防災教育を進めること。また、防災リテラシーを身につける体験学習の充実が必要」との指摘に端的に示されているように、学校教育活動全体を通じて取り組むことが必要であるといえる。

さらに、こうした防災教育に取り組むことは、児童生徒のみならず教職員の危機対処能力を向上させていく上でも必要な課題だとされている。例えば、「今後、防災教育としてはマニュアルの見直しとマニュアルに頼ることなく、教職員一人一人が、また児童一人一人が状況に応じて判断する力をつけていくような内容に変えていかなければならないと思う。災害はいつでもどこで起こるか分からない。どんな時にも冷静に、情報を正しく収集して判断していく能力を身につけること。また、そのような体制づくりが必要であると思う」という指摘である。

(2) 危機管理マニュアル・避難マニュアルの見直しと実効性ある訓練の実施

危機管理マニュアル・避難マニュアルの見直しについては、学校や地域の立地条件、実態に対応したマニュアルの見直しとそれに基づく多様なケースを想定した実効性ある避難訓練の実施の必要性が指摘されている。「各学校の実態に合った具体的で柔軟な危機管理マニュアルが必要である」「様々なケースを想定した訓練の実施と危機管理マニュアルの見直し」といった指摘である。また、「避難訓練は、あくまでマニュアルであり、実際の災害においては、その時の状況に応じて、臨機応変に動くことが大切かつ重要（職員も生徒も）。したがって、決まりきった訓練ではなく、実際の災害の突発的な場面を想定した訓練が必要」といった指摘もある。

こうしたマニュアルの見直しとそれに基づく訓練の重要性の指摘の背景には、「マニュアルに従って行動することが大切であるが、その時の状況に応じて臨機応変に対応することも必要であることを今回、強く感じた」「ベースになるマニュアルをしっかりと整えた上で、状況に応じて臨機に判断し、行動できるような危機管理能力が求められると感じる。児童一人一人が即座に判断し、自分の身の安全を自分で守ることができるような訓練も必要になる」という実体験がある。そこから、「最悪の事態を想定しての危機管理と備え、訓練が必要であり、児童の生命と安全を第一に考え、素早く正確な判断を下せる管理職と教職員との連携した行動が求められる」ということが、危機への備えとして必要だということになる。

(3) 地域・家庭との連携

こうした危機管理マニュアル・避難マニュアルの見直しとそれに基づく実効性ある訓練の実

施については、地域や家庭と連携した取り組みが必要となる。その点については、「津波の襲来や登下校中の地震発生等を想定した防災計画の作成と地域や関係機関と連携した合同避難訓練の実施」「消防署、自主防災組織、関係機関との連携を図った避難訓練の実施」「児童の登下校中にあるのは、保護者だけでなく、地域の自治組織等との連携を図りながらの訓練を取り入れていくこと。また、避難路を増やし、その整備等についても、地域を巻き込みながら実現させていくこと」といった指摘がある。また、「いつ、どんなことが起きても子どもたちの安全を守るために、訓練をしておくこと、家庭、地域との連携を深めておくことが、大きな力になると感じている」「地域コミュニティがしっかりとしていることが、災害時には大きな力になると感じていることが分かりました。住民同士、住民と学校が日頃からつながり合っていることが最も大切」という、今回の震災を契機に学校・家庭・地域の連携の必要性が再確認され、その体制のもとでの地域防災体制の構築の必要性が指摘されているといえる。

なお、児童生徒の保護者への引渡しについては、災害の程度・状況に応じたマニュアルの見直しとともに、保護者への周知徹底の必要性が指摘されている。「今回の震災のように携帯電話がつながりにくくなるなど、連絡する手段が難しくなる。児童を保護者に引き渡すための方法を年度初めに周知するなど、引渡しマニュアルの改善が必要である（学校にいる場合、下校途中の待ち合わせ場所など）」とする指摘である。しかし、「今回の震災を機に、引き渡し等についてマニュアルを作成し、家庭へも配布したが、実施にどの程度徹底したかについてはまだ不安がある」との指摘もあり、その周知徹底をめぐる方法等についても工夫・改善を進めていくことが重要な点だといえる。

(4) 防災拠点としての学校の役割・機能

最後に、防災拠点としての学校の役割・機能という点から、特に避難所としての学校に関する課題が指摘されている点について見ておくことにする。そこには、「学校が避難所として機能するための必要な施設設備の充実、災害発生当初に必要な物資（食糧、水、毛布等）の備蓄」「避難所としての運営・管理を効果的に行うためのマニュアルの作成」といった指摘がある。また、「避難所開設についても、市の担当者と打ち合わせを行い、マニュアルの整備を図ったり、開設の訓練をする必要がある」として、避難所運営における部局の担当セクションとの連携やマニュアルの共同作成、訓練の必要性が指摘されている。

しかし、こうした防災拠点としての学校という考え方については、「学校はあくまでも教育施設。今回のように学校が長期間、避難所となることが初めから想定した防災の拠点としての整備には問題がある」「防災拠点を学校以外に整備できない場合であっても、一時的にのみ学校を使用するものとしての位置づけが必要」といった指摘もあり、地域防災計画の見直し作業を進める中で、さらなる検討が必要な課題だといえる。また、「当校は、古い団地にあるため、地域住民(町内会)等の高齢化が進んでいます。よって、本来、行政や地域が主となるべきところは期待でき

ません。今後も学校（教職員）がリーダーシップをとらざるを得ない状況にあります」といった指摘もあり、それぞれの地域の実情に応じた中で防災拠点としての学校の役割・機能の在り方を検討していくことが必要な課題だといえる。

なお、避難所の運営だけではないが、今回の震災では停電によって情報通信手段が切断されたことへの対応が大きな課題であったことが指摘されている点に留意が必要だといえる。例えば、「震災直後に停電となり、情報はラジオ中心であり、外部との連絡も電話が通じないため、情報入手連絡という面で大変困った。教育委員会との連絡もすぐにとれなかった」「特に今回は、通信手段、道路、ライフラインが切断されたことが不安をかき立てた。携帯もこんな場合には役に立たなかった。各学校に、衛星電話を配備するなどの措置も必要と思う」といった指摘があり、災害時における情報通信手段確保の複線化に向けた検討も必要な課題だといえる。

4. 学校の危機管理と学校経営・教育経営研究の課題

以上、日本教育経営学会のプロジェクトチームが行った調査研究の結果を見てきたが、最後に、これらを踏まえて学校の危機管理をめぐる学校経営・教育経営研究上の課題について指摘しておきたい。

第1は、防災教育のカリキュラム開発である。これまで学校が行ってきた防災教育の内容・方法等の見直しを進めながら、自ら危機を予測し、回避することができる能力を育成する防災教育への転換を図るカリキュラムをいかに開発、実践していくかという問題である。予期できない「危機」に対応する力をいかに蓄え、実践に移すことができるかが、これからの防災教育とそれに基づく学校の危機管理の在り方の鍵を握っているといえる。そのためには、災害に関する知識の習得にとどまらず、避難行動につなげるための態度の育成を図るカリキュラムの開発が必要となる。そこでは、災害時には人間の心理的特性として、自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過少評価したりする「正常化の偏見（バイアス）」が生じることを踏まえた対応も必要となる。こうした観点も取り入れた防災教育を進めていくためのカリキュラム開発（内容・方法）を進めていくことが必要だといえる。

また、災害は地域によってその内容や備えの在り方が異なることから、地域特性を踏まえたカリキュラム開発が求められ、地域と連携した取り組みが不可欠となる。特に、その開発のプロセスを通して、地域理解が進み、地域防災文化が形成され、よりたくましい学校・地域の創造が可能になるといえる。そこでは、進んで安全で安心な地域社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付ける教育を進めていくことが必要であり、自助だけでなく、共助、公助（自分自身が、社会の中で何ができるのかを考えさせること等を含む）に関する教育も取り入れていくことが必要だといえる。こうした防災教育の開発と実践によって「日常の備え」をいかに確保していくかが重要な課題だといえる。それはまた、今回の経験を「語り継ぐ取り組み」「風化させない取り組み」としても重要な課題だといえる。

第2は、地域防災システムの構築とそこでの学校の役割機能に関する検討課題である。今回の調査研究から浮かび上がった学校に期待される役割には、次の3つが確認された。第1は、避難所としての学校の役割である。学校は地域の貴重な安全で安心できる公共スペースであり、精神的なつながりの場所であり、多目的なコミュニティ・スペースであるというものである。第2は、地域社会の核となる場としての学校の役割である。学校は保護者や地域を救い、未来を創造する復興の牽引者であり、学校は重要なコミュニティの場であり、人々にとって心の拠り所ともなる。第3は、教育機関としての学校の専門的・社会的役割である。学校は危機を学び、危機に対応する知識と知恵の貯蔵庫である。いかなる状況に際しても、教育機関としての学校の専門的・社会的な役割をはずすことはできない。学校は、子どもたちの学びと共同生活の場である。子どもたちが元気に学校生活を送ってくれることによって、保護者や地域も安心して生活を再建し、仕事探しができるようになるのである。復興のためにも子どもが元気に学び、遊びあうことが大事である。

こうした学校に期待される役割を踏まえると、今後の学校の危機管理の在り方を考える際の重要な観点として、防災教育を通じた地域づくりという側面からの学校－地域関係の見直し（再検討）という課題があるといえる。地域とともにある学校は、21世紀の学校のあり方に関わる重要な概念である。学校の存立する地域の再建と生活の安心や安全のために学校は何ができるのか。学校論の基本的なテーマでもあり、同時に、地域教育経営論の発想に基づく地域防災システムの構築に向けた検討を進めることが課題だといえる。

第3は、危機におけるリーダーシップと組織的対応力の向上に関する検討である。調査研究から浮かび上がった学校の危機対応には、管理職を中心とした教職員のリーダーシップが危機を乗り越える上で重要な鍵を握っていた事実が明らかになった。校長的確かな判断と組織を挙げての対応によって、危機を凌ぎ、児童生徒、保護者、地域住民、そして教職員の命を救ったケースが少なからず存在する。そこで発揮されたリーダーシップの中身の一層の解明とその共有を通して危機管理に関する研究と実践の蓄積を図り、深化・発展させていくことが、今後の重要な課題だといえる。と同時に、危機に対応するためには、個々の教職員の自律的判断と行動を可能とさせる教職員集団の形成が不可欠でもあり、日常の備えの中に、いかに危機への対応力を向上させていくための仕組みやプログラムを組み入れていくかが、必ずしも地元出身者ではない教職員の危機対応力を向上させていく上で重要な課題だといえる。

なお、関連した課題として管理職等の人事異動や人事配置の在り方という問題が地域の防災対策という点でも検討課題の一つとして指摘できる。例えば、新潟県では中越地震を踏まえて、人事異動方針に危機管理という項目を新たに加え、管理職のいずれかは学校所在地（近辺）を生活根拠地とする者とし、それまでの全県的人事の中で週末等に地域に管理職が不在となることを避けるように変更している。それでも、すべての学校の配置することは難しいため、市教委で配置を工夫し管理職が地元の人でない場合、地元出身者を教務主任にできるようにしているところもあ

る。地域の特性（地勢的特徴）を熟知した管理職や教員の配置という問題である。各県の現状を踏まえながら、地域の特性に配慮した人事異動の検討が防災対策と重ねて求められる課題だといえる。

<参考文献>

- 国土舘大学・日本教育経営学会『震災時における学校対応の在り方に関する調査研究（報告書）』（平成23年度文部科学省委託研究「学校運営の在り方に関する取組」）平成24年3月
東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議「中間まとめ」平成23年9月
同「最終報告」平成24年7月
天笠茂・牛渡淳・北神正行・小松郁夫編『東日本大震災と学校—その時どうしたか 次はどう備えるか—』学事出版、平成25年3月